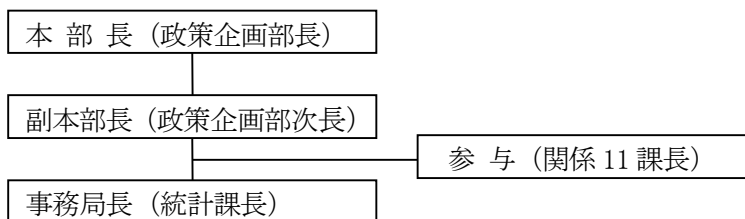


令和7年国勢調査茨城県実施本部の設置に伴う発足式について

本年10月1日を期日として実施される令和7年国勢調査について、円滑な調査の推進を図るため、4月1日付けで「令和7年国勢調査茨城県実施本部」を設置しましたので、お知らせします。

1 実施本部の概要

- (1) 活動内容 市町村の調査活動支援、国勢調査の広報活動、関係団体への協力依頼、かたり調査対策など
- (2) 組 織



- (3) 設置期間 令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）まで

2 発足式の内容

令和7年4月1日（火）15：00から、県庁舎12階（北側）統計課において茨城県実施本部の発足式（「国勢調査茨城県実施本部」）看板の掲出、本部長訓示）を行いました。



【参考】令和7年国勢調査の概要

1 調査の目的及び沿革

- ・国内の人及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的とする
- ・大正9年（1920年）の第1回調査以来、5年ごとに実施されており、令和7年調査は第22回目に当たる

2 調査期日

令和7年10月1日（水）午前零時現在

3 調査対象

令和7年10月1日現在、我が国に常住するすべての人

4 調査事項

- ア 世帯員に関する事項（13項目）
氏名、男女の別、出生の年月、就業状態など
- イ 世帯に関する事項（4項目）
世帯の種類、住居の種類、世帯員の数、住宅の建て方

5 結果の利用

- ア 法定人口としての利用
衆議院議員の小選挙区の改定基準、都道府県・市町村議会の議員定数の決定、地方交付税の算定基準 等
- イ 行政施策の基礎資料としての利用
保育所の整備・充実など、安心して子供を産み育てる環境の整備など少子化対策の基礎資料、高齢者社会福祉施策の基礎資料 等
- ウ 各種標本調査の抽出フレームとしての利用
労働力調査、家計調査等の抽出フレーム
- エ 教育、民間など広範な分野での利用
人口学・地理学、将来人口の推計の基礎資料 等

6 令和7年国勢調査の取組ポイント

- ア 簡単・便利なインターネット回答の積極的な促進
 - ・QRコード読み取りによるログインID・アクセスキーの自動入力
 - ・外国人対応（6か国語）、視覚障害者対応
- イ 広報・協力依頼の充実・強化
 - ・2か年契約の広報総合計画により、調査前年からシームレスで一貫性のある効果的な広報を展開
 - ・国勢調査を御支援いただくサポーター企業・団体と連携し、官民一体の協力体制を強化
- ウ 郵送配布方式の試行導入
県内3市（水戸市、つくば市、ひたちなか市）における、オートロックマンション等で構成される一部調査区において、日本郵便株式会社が提供する「特別あて所配達郵便」（受取人の宛名がなくても、住所又は居所の記載があれば郵便物が届けられるサービス）を利用して調査を実施予定



詳細は、「国勢調査 2025 キャンペーンサイト」([URL: https://www.kokusei2025.go.jp/](https://www.kokusei2025.go.jp/)) を御覧ください。